

◎新潟県告示第207号

次の病院は、救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）第1条に規定する救急病院である。

令和元年7月5日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 名 称 新潟南病院
- 2 所 在 地 新潟市中央区鳥屋野2007番地6
- 3 有効期間 令和元年10月1日から
令和4年9月30日まで